

A

継続雇用と年金問題

◆プログラム

〈2025年3月18日(火) 13:30～16:30〉

※やむを得ない事情により日程その他を変更・中止する場合、また募集最低人数の10名に達しなかったときには、開催を中止する場合があります。

項	目
	<ul style="list-style-type: none">・ 継続雇用義務と高年齢者就業確保措置・ 高年齢雇用継続給付の改正・ 高年齢雇用継続給付と年金との調整・ 65歳以降の年金受給 (在職老齢年金、繰下げ受給)・ 継続雇用後の年金の増加額・ 継続雇用後の社会保険・ 今後の労働社会保険の改正 等

※当日は筆記用具・電卓をご持参ください。